

平成30年 第89回多可町議会定例会 一般質問

(1日目)12月19(水) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	災害弱者の命を守れ	町長
2	山口邦政	キッズ民営化で子育て支援の拡充策は	町長・教育長
		環境にやさしい地中熱利用のエアコンを	町長・教育長
3	廣畑幸子	空き施設について	町長
		イベント時のバリアフリーは万全か	町長
4	藤本一昭	風疹・肺炎球菌・インフルエンザ各予防接種の体制の強化を図れ	町長
		観光資源の活用と観光インフラの整備が必要である	町長
		住民のライフスタイルにあった町づくりのために市街地の農地の転用の迅速化を図り町の活性化を図れ	町長
5	門脇保文	多可町南玄関口の道路整備事業	町長
		学校給食に牛乳は必要か 再質問	教育長
		太陽光発電設置条例の見直し	町長
6	門脇教蔵	人口減少について	町長
		公共用地の有効利用について	町長


(2日目)12月20日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
7	加門寛治	「子育てするなら多可町」?	町長・教育長
8	笹倉政芳	災害復旧の円滑な工事实施に向けて	町長
		工事設計書の情報公開は	町長
9	酒井洋子	暮らしを守るために町ができることは	町長
		子育て世帯に国保税で応援を	町長
10	市位裕文	地域おこし協力隊の活用について	町長
11	橋尾哲夫	多可町老人クラブ連合会に部屋貸与について	町長
		各老人クラブの加入勧奨について	町長
		各単位老人クラブの補助金45,000円の復活について	町長
12	日原茂樹	議会にタブレットの導入を	町長
		道路、橋梁の維持管理はできるのか	町長

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 大山由郎 

受領日	番号
平成30年11月26日 午前・午後8時30分	/

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 災害弱者の命を守れ	町長
別紙にて	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

災害発生時に自力避難が困難な災害弱者といわれる高齢者や障がい者ら「要支援者」の避難の在り方を定める「個別計画」の策定が、全国的に遅れている。

先の7月豪雨（西日本豪雨）で甚大な被害を受けた岡山県、広島県、愛媛県の市町村の8割以上が、災害発生時に自力避難が困難な高齢者や障害者ら災害弱者の支援先や避難先を定める「個別計画」を策定していなかった。

また、要支援者名簿は、2014年に施行された改正災害対策基本法で、全国の市町村に作成が義務づけられた。

名簿を踏まえた個別計画は要支援者一人一人を誰がどこへ、どのように避難させるか、具体策を自治体に求めるものである。

東日本大震災では多くの障がい者が亡くなった。特に宮城県の障がい者の死亡率が住民全体の死亡率の約2倍に上り、犠牲者の半分以上を高齢者が占めた。福祉防災学者は「宮城では、障がい者や高齢者が在宅で生活できる施策を展開していたが、平時しか考えていない在宅福祉だった」と指摘した。障がい者の「個別計画」には避難誘導だけでなく避難生活をどう支えていくかが重要である。

個別計画の策定は義務ではないが、自力避難が難しい災害弱者にとっては命を守る重要な計画だ。先進地のノウハウを取り入れたりするなど、困難ではあっても全員で知恵を出し合い本町でも策定を急ぐべきだ。また、未策定の理由に個人情報の問題を挙げる自治体もある。最近策定したある自治体では、服用する薬の種類など個人のプライバシーにまで踏み込むため、個別計画は申請した人に限っているが、しかしこの方法は支援が必要な人を見逃す可能性があるのではないか。

総務省消防庁は、本人の同意なしに情報提供できるようにする条例の制定を呼び掛けているが本町で検討はされているか。「明らかに本人の利益になるとき」など、情報の使い道を厳しく限定すれば問題は少なくなるのではないか。

これから先、高齢者や障がい者を災害からどう守っていくか。ことは生死に関わる問題だ、本町も「弱者避難計画」等を策定しさらに踏み込んだ対応をすべきだ。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 山口邦政



受 領 日	番号
平成30年11月26日 午前・午後 8 時 32分	2

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. キッズ民営化で子育て支援の拡充策は	町長 教育長
<p>・キッズ民営化で一般財源の持ち出しが削減される原資を、子育て支援の拡充にまわすと言っていたが具体策は。</p> <p>・来年度予算で子育て支援にまわせない分は、「子育て支援対策基金」として積み立てる考えはないか。</p>	
2. 環境にやさしい地中熱利用のエアコンを	町長 教育長
<p>・子どもたちの健康対策や環境学習にもつながり、地球環境にもやさしく、長期的な電力削減にもつながる地中熱利用のエアコン設置について調査研究をし、導入の検討を。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

1. キッズ民営化で子育て支援の拡充策は

来年度の平成31年4月よりキッズランドかみ及びやちよの民営化がスタートします。

新しい体制で民間のノウハウを取り入れて、従来にも増したキッズランドの充実がはかれることを期待しています。

「子育てするなら多可町」のスローガンで子育て支援の充実を目指すとされている吉田町長の子育て支援策にも期待をしています。

さてキッズ民営化の説明資料として平成27年11月10日付の「第3回子ども子育て会議」の資料が出されています。

その中で平成27年度当初予算で試算された数字ですが、当時のキッズランドの予算中、一般財源からの持ち出しの町の負担額が2億1,207万円であるのが、両キッズを民営化した場合の試算では一般財源からの持ち出しが7,453万円になるとされています。1億3,754万円の経費が民営化により削減されることとなります。

当時の説明ではキッズ民営化で浮いた予算を子育て支援の充実に充てることでした。

財政状況が厳しいという事でキッズ民営化により浮いてきたお金を他の用途に流用するべきではないと考えます。キッズランドが民営化により運営される来年度予算から町負担額がどのように削減されるか計画を立て、子育て支援の充実にまわすことを打ち出すべきと考えます。平成31年度で具体的な事業が計画できないようであるならば、浮いてきた予算は「子育て支援対策基金」として基金積み立ても必要かと考えます。

キッズ民営化に伴う町負担削減分の活用方法と基金積み立て案の是非について町長のお考えをお示しくください。

2. 環境にやさしい地中熱利用のエアコンを

近年の猛暑、特に今年の猛暑を受けて国の第一次補正予算で熱中症対策としてのエアコン設置予算が822億円計上されました。これを受けて多可町でもこれまで段階的に小中学校へのエアコン設置の予定を前倒しして12月補正予算で来年夏までに全小中学校の普通教室へエアコン設置すべく予算計上がな

されています。このエアコン設置について地中熱を利用したエアコンの設置が出来ないか検討すべきと考えて質問をおこないます。

地中熱利用の空調施設の技術は年々進化してきており、日本中どこでも、いつでも利用できることが利点という事もあり、多くの導入事例が出てきています。深さ 10m から 200m の間の地中温度は夏・冬の季節に関わらず約 15 度とほぼ安定していて、夏は外気温より冷たく、冬は外気温より暖かい性質を持っています。そしてこの安定した熱エネルギーを地中から取り出し、冷暖房や給湯、融雪などに利用することができます。環境省が地中熱利用施設について 2016 年 3 月に行った調査では、全国で 6,877 件で 2013 年の前回調査と比較して 20.4% の増加となっており、その後も環境省や経産省の補助事業も充実してきており、普及の促進が図られています。

地中熱利用と空気熱利用の消費電力比較では地中熱利用の方が年間約 49% の削減がはかられたというデータもあります。消費電力の削減は電力使用による CO₂ 排出の削減にもつながると共にヒートアイランド現象の緩和にも寄与します。また、花粉症やインフルエンザウイルスなどの対策にも効果があるとされており、学校施設への導入は子どもたちの環境学習にもつながります。

地中熱利用の冷暖房施設設置は、地中に U 字管を打ち込み熱源を取り込むわけですが、新築・増改築時だけでなく、既存の建物でも工事が可能とされています。

SDGs (エスディージーズ) という言葉をご存知でしょうか。これは 2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の目標を意味します。このままでは地球が消滅してしまうという危機感から、2030 年までに先進国も新興国も途上国も、国も企業も NPO も個人も、あらゆる垣根を越えて協力し、より良い未来をつくろうと国連で決まった 17 個の目標の事です。国も 2016 年 5 月に総理を本部長とする SDGs 推進本部を設置し、地方自治体や企業等における取組の促進を図ろうとしています。

17 個の目標の中の保健、教育、エネルギー、気候変動、陸上資源の項目などはクリーンエネルギー利用が該当し、まさに地中熱の利用は SDGs の目標達成に寄与する取り組みです。

SDGs の理念については今後町の全ての施策で取り入れていく必要があると思うのですが、これについては今後の一般質問で重点的に取り上げたいと思います。

今回のエアコン設置に関してのみ触れさせていただきますと、地中熱利用の

エアコン設置は SDGs の理念にも合致したものと考えます。

子どもたちの健康対策や環境学習にもつながり、地球環境にもやさしく、長期的な電力削減にもつながる地中熱利用のエアコン設置について調査研究をし、導入の検討を頂きたいと思います、町長の見解を求めます。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水 俊博 様
多可町議会議員 廣畑 幸子



受 領 日	番号
平成 30 年 11 月 26 日 午前・ 午後 3 時 20 分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 空き施設について	町長
別紙参照	
2. イベント時のバリアフリーは万全か	町長
別紙参照	
3.	

質 問 の 内 容

まず、空き施設についてお聞きします。

公共施設の再配置計画が進められ、多可町として今後どのような方向に進めるべきか、公共性・有効性・安全性など多様な視点で評価し、方向性を示しています。

さて10月22日新庁舎に移転してから約2ヶ月が経過しましたが、旧八千代北小学校・旧中町幼稚園そして建設課と上下水道課が入っていた建物などが空いています。

これらの施設ですが、空けたままにしておくのはもったいないことです。現状はどのようになっていますか。また今後はどのように考えていますか。利活用の予定があるのであればタイムスケジュールなどをお聞きしたいと思えます。

先日、旧中町幼稚園を子育ての拠点として、子育てふれあいセンターを移転したいとの説明がありました。もちろんこの施設は、教育委員会が入っていた間も、子育てふれあいセンターの事業での活用や、就学前の子どもたちを含め、たくさんのおやこの遊び場所としてもよく活用されていました。園庭は広く、遊具もたくさんあります。安全な遊び場であることは言うまでもありません。子育ての拠点との考え方に、否を唱えるものではありません。しかしこの施設、旧中町幼稚園の卒園児のご家庭はもちろん、多くの皆さんがよくお分かりと思いますが、遊戯室のほかにお部屋が6部屋ありました。(うち1部屋は教育長室と小会議室に区切って使われていました) もちろん遊戯室、各部屋は、子育ての拠点機能として使えば良いとは思いますが、6部屋分すべてを使うのでは無く、プラザ機能を併せ持つ施設として考えられないでしょうか。

この施設は平屋建てです。中央公民館で入っていた各課が移転したとはいえ、主に使える部屋は2階です。2階に上がるには階段そして体の不自由な方への配慮のスロープはありますが、とても長い距離ですので、使い勝手が良いとはいえません。旧中町幼稚園の施設は、高齢者の方にも使いやすい施設であると考えます。

もちろん子育ての拠点となるならば、子どもたちの声が聞こえ、遊ぶ姿が見えます。そのような施設で活動ができることは高齢者のみならず、素晴らしいと思われませんか。

施設は手を加えなければいけないかもしれませんが、教育委員会が使っていた施設です。少しの改修で使えるようになるのではと思います。

また旧八千代北小学校ですが、私たちも2年あまり使わせていただき、とて

も良い施設であることは実感しています。町としても、地元の方たちもいろいろお考えがあるとは思いますが、例えば図書館の子ども部門に特化した分室的なものはどうでしょうか。

以前、他県の図書館を見に行ったことがあります。地域によってそれぞれ特色を出した図書館設置となっていました。そのような考え方も、検討する余地があると思います。

図書館を分けることは、人が必要、人件費がまた経費がかかるなどと言われるかもしれませんが、地域のコミュニティの役割を果たすのなら素晴らしいことではありませんか。有償ボランティアなどの制度を活用するのも一つの案です。できないことを探すより、できることを探しませんか。

次に、イベント時のバリアフリーなどについてお聞きします。

今年度は 11月4日日曜日に、第13回多可町ふれあいまつりが、ガルテン八千代で開催されました。

お天気にも恵まれ、大盛況でした。

会場では種々様々なお店が並び、ステージでは「タカレンジャー・たか坊・ふう子ちゃんのステージ」をはじめ、八千代会場ではおなじみの「長一い巻き寿司づくり」がまた、西脇高校生活情報科の皆さん&KEIROU BOY・KEIJOの皆さんのファッションショーなどがありました。もちろん秋の実りの「農産物品品評会&即売会」もあり、長い列が続いていました。

私はその日、出品している団体ということもあり、体育館の方から会場へと行きました。体育館側にはチラシが目につかなかったので、お店をのぞきながらでしたが、入り口アーケードの方に行きますと、パイプいすの上にひっそりと置いてありました。こんな置き方で、会場に来られているお客様に分かったのだろうかと思っていましたら、同僚議員が、「チラシを多めに持って行くと、欲しい欲しいと言う人がたくさんあったわ」と言われていました。もう少し置く工夫はできなかったのでしょうか。

またそのチラシですが、高齢者や車いすの方たちなどの駐車スペースの表示が無かったように思うのですが、どこかにはあったのでしょうか。来場者には事前に分かるようになっていたのでしょうか。その場所は、利用する方にわかりやすかったのでしょうか。

会場内で車いすの方にお会いしました。ガルテン八千代のおトイレの改修はまだこれからですが、それでも多目的のトイレはあったと思いますが、その表示はどのようにしていただのでしょうか。

来場者ですが、町内各地からのみならず、町外からのお客様もありました。

国道などに面した会場では無いので、道順が会場に行くまで分かりにくかったのではと住民の方にご意見を頂きました。会場までの道順案内などの表示は作ってあったのでしょうか。

ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方は、建物の中などの部分は随分整備されてきていますが、このように、屋外でのイベント時には、どのような話し合いがされているのでしょうか。準備は万端でしたでしょうか。会場にはたくさんの職員が関わっていましたが、どこまで周知ができていたのかお聞きしたいと思います。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会議員 藤本一昭



受領日	番号
平成30年/2月3日 午前・午後10時47分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 風疹・肺炎球菌・インフルエンザ各予防接種の体制の強化を図れ	町長
風疹が成年男性の中高年者を中心に発病する事態であり発病を防止するために抗体検査・予防接種の推進を図り、肺炎球菌予防接種および若年者のインフルエンザの助成の拡充を求める。	
2. 観光資源の活用と観光インフラの整備が必要である。	町長
観光振興のために、①観光客の利便性の観点から観光タクシーの促進をはかること、②観光拠点・施設に Wi-Fi の整備の拡充を図り、町内の観光コースの周知・利用を図り、SNS を活用して利用者に情報の発信から利用拡大を推進、③観光協会、商工観光課および観光旅行事業者等との連携を密にして情報の掌握を図り観光者の増加を図ること、④ネットの観光サイトであるエキスペディアの活用を図りネットによる双方向の発信を図り、今まで以上のマスコミへの情報提供および取材協力の推進を求めること。	
3. 住民のライフスタイルにあった町づくりのために市街地の農地の転用の迅速化を図り町の活性化を図れ	町長
都市計画区域に用途地域の指定することにより、町民のライフスタイルにあった住民のニーズから求められる産業を各事業者が展開するために、中区の市街地を計画的に整備して、中区に於ける田畑を適正にかつ迅速に転用ができる様に、都市計画区域に用途地域の指定することにより、民間活力による産業振興を図り、社会インフラの充実のために市街地の土地活用をはかるべきである。	

質 問 の 内 容

1. 近年風疹が、全国的に流行拡大しています、特に成年の中高年者に、風しんの抗体がないことが注目されており、来年度からは、風疹の抗体の低い30代から50代の男性に風しんの抗体検査、予防接種が原則無料化をすると厚労省が発表しており、本年度の第2次補正予算で盛り込む予定であると承知しています。私はそれを受けて、多可町は次年度に対象者の予防接種事業の計画促進を図るべきでありますその対応を求める。そして、肺炎球菌予防接種は、本年度までは、65歳以上の高齢者に計画的にワクチン接種が実施されていますが来年度からは、制度の改正がなされます、今後の安定した、接種体制を求めます。次に、若年者に対するインフルエンザ予防接種につきまして、本年10月よりの予防接種一回につき1000円の助成がなされています、この制度のさらなる拡充を求めます。


2. 観光振興のために、①観光客の利便性の観点から観光タクシーの促進をはかること、②観光拠点および施設にWi-Fiの整備拡充を図り、町内の観光コースの周知・利用を図り、SNSを活用して観光利用者等に情報の発信・利用拡大を推進を図ること、③観光協会、商工観光課および観光旅行事業者等との連携を密にして情報掌握を図り観光者の増加を図ること、④ネットの観光サイトであるエクスペディアのサイトに積極的に掲載して、ネットによる発信から、今まで以上にマスコミへの情報提供および取材協力の推進を求めること。

3. 都市計画区域に用途地域の指定することにより、町民のライフスタイルにあった住民サービスの観点から中区の市街地に用途地域を策定して、地域の整備を図り、中区に於ける田畑が計画的にそして迅速に活用ができる地域の明確化を図り、地域活性化および転用事務の簡略化を図るために、都市計画区域に用途地域の指定することが必要である。町が民間活力によるまちづくりを推進するために、その方向性を示し、地域産業振興目的に、町民のニーズにあったまちづくりのために、都市計画区域に用途地域の指定をすることが重要であります。町長の見解を求める。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様

多可町議会議員 門脇保文 

受領日	番号
平成30年12月6日 午前・午後9時12分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町南玄関口の道路整備事業	町長
<p>八千代区の三室バイパスはいつ着工されるのか？ 西脇に抜けるトンネル構想はどうなっているか？</p>	
2. 学校給食に牛乳は必要か？再質問	教育長
<p>教育長の答弁より</p> <p>学校給食に牛乳が必要かについてお答えをいたします。「牛乳摂取に対しての多くの説が示されておりますが、ここでは学校給食における牛乳の位置づけを再確認することによって、学校給食に牛乳が必要であるか、その問いについてお答えをさせていただきたいというふうに考えております。学校給食での栄養バランスのよい食事が児童・生徒の健康の保持、増進や体の成長に大きな役割を果たしているということについては、もう多くの皆さんが認めておられるところでございます。現在、多可町の学校給食では、文部科学省の通知である学校給食用牛乳事業の実施について、それと学校給食の食事内容についてなどに基づいて、学校給食において牛乳を児童・生徒に提供しております。牛乳は、他の食品と比べて3大栄養素であるたんぱく質、脂質、炭水化物を初め、各種のビタミンやカルシウムなどミネラルを豊富に含んでいる栄養バランスのよい食品であります。牛乳は、学校給食において不可欠な栄養食品というふうに考えております。また、学校給食摂取基準において、カルシウムの摂取量は児童・生徒の1日の食事摂取量の基準に対して、50%以上を学校給食で摂取するようという設定がなされております。すなわち、学校給食で提供している牛乳で多くのカルシウムを摂取しているという</p>	

ことになります。教育委員会では、今後も引き続き牛乳を成長期の子供たちに必要な栄養素を多く含んでいる食品として、学校給食に提供してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

1、文部科学省の通知である学校給食用牛乳事業

どのような事業なのか？牛乳を学校給食で必ず提供しなければならないのか？

2、牛乳は、他の食品と比べて3大栄養素であるたんぱく質、脂質、炭水化物を初め、各種のビタミンやカルシウムなどミネラルを豊富に含んでいる栄養バランスのよい食品であります。

3大栄養素であるタンパク質、脂質、炭水化物、何gあるのか？

ビタミン、カルシウムが何gあるのか？

3、カルシウムの摂取量は児童・生徒の1日の食事摂取量の基準に対して、50%以上を学校給食で摂取するという設定がなされております。

カルシウムの摂取量は1日何グラムに設定されているのか？

給食費の20%（52円）を牛乳代が占めています。

日本人の胃腸環境は、野菜、魚、果物、発酵食品（味噌、醤油等）で、牛乳よりも大豆方が胃腸に負担なく栄養バランスも含め良いのではないかと？

牛乳を止め、副食を増やす方がより栄養価の高い給食になり、且つ給食費を抑えることが出来るのではないかと？

3. 太陽光発電設置条例の見直し

町長

今の条例では、設置側が一方的に説明するだけで住民の意見が反映されない。

住民の反対等があっても、無視できるし、罰則規定もない。

住宅街に大型太陽光発電システムの設置は、認めるべきではない。住民感情としても環境面に於いても適切ではない。災害等が発生すると2次災害をもたらす可能性がある。

また、消防車、救急車の走行等に支障を来す可能性が指摘される。

撤去工事に関しても、危険な施設であるために1か月以内に工事に掛かる事。

撤去費用を積み立てる事を明記する必要があるのではないかと？

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 門脇教蔵



受領日	番号
平成30年12月6日 午前・午後 1時20分	6

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 人口減少について	町長
別紙のとおり	
2. 公共用地の有効利用について	町長
<p>平成20年3月定例会で公共用財産取得に関する議案が提出され、議決されています。場所は中区岸上字西川原281-45番地、面積6498.32㎡、1965、79坪、購入金額は9828万円。土地開発基金から9,700万円。一般会計繰り出し1,000万円と利息分となっています。</p> <p>取得されて約10年今現在どのようになっているのか。今後の計画をお伺いします。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

1. 2005年11月、多可郡の中町・加美町・八千代町の3町が合併し多可町が誕生しましたが、それ以前の3町を合わせた人口は、近年では1985年の26,586人をピークに、毎年50から100人程度のゆるやかな減少傾向が続いてきました。2005年の合併以降、人口減少が急速に進み、2010年には23,346人、2015年には22,091人と10年間で約3,000人(年間約300人ペース)で減少が続いています。

国の総人口が平成20年をピークとして減少しており、本町の人口も減少が続いている現在、人口減少の対策は全国の自治体の喫緊の課題となっています。

人口減少への対策として、国は、平成26年「まち・ひち・しごと創生法」を制定し、「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する」ことを目標に挙げています。

国の「長期ビジョン」と「総合戦略」に合わせ、活力ある地方創生の推進を図るべく、すべての都道府県と市町村は27年度に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定がされたところでもあります。本町でも策定され取り組まれているところでもあります。そこで以下のことについてお伺いします。

①人口は町政の一つの重要な判断基準となりますが、町長は国勢調査の結果における本町の人口見込み、また、今後の見通しについて、どのように考えておられるのか伺いします。

②二つ目ですが、「まち・ひと・しごと創生法」が目指す人口減少の克服と地方創生を合わせて行い、地方の活力を取り戻すことが日本の活力を維持するという目標も踏まえ、町長の本町の「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定について、どのような体制で取り組まれていて策定されてきたのか、どのような考え方をもっておられるのかお伺いします。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 加門寛治



受領日	番号
平成30年12月7日 午前・午後8時30分	7

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 「子育てするなら多可町」？	町長・教育長
別紙のとおり	
2.	
3.	

質 問 の 内 容

1. 「子育てするなら多可町」？

町長は「子育てするなら多可町」というスローガンを掲げて選挙を行われましたが、それについて以下の通り質問させていただきます。

(1) 現在の特殊出生率は2を切っています。そこで質問です。

保育料ですが、多子算定において、子供が全員保育園や幼稚園にいる場合には、5才児6才児無料と2人目半額3人目無料となっていますが、例えば7才年の離れた3人兄弟である場合には「就学前児童の中で第1子、第2子、第3子と数える」という規定のため、第1子も第2子も第3子も全額負担となることがあります。

せめて第1子は全額、第2子は半額、第3子は無料とはできないのでしょうか。

(2) 次に学童保育のことですが、今年の夏、杉っ子クラブでは40人以上の子供が暑い中狭いところに入れられていたという話を聞きました。担当課で確認したところ一人約畳1畳ほどで基準を満たしているということでしたが、学校の教室を使うなど工夫はできないのでしょうか。

(3) 小児インフルエンザ予防接種事業ですが、一人1回につき1,000円の助成額ですが、自由診療なので1回の予防接種で2,500円から5,000円ほどかかるということなので、もっと助成額を増やすべきだと思うのですが。少なくとも倍に。

でないと、「子育てするなら多可町」と胸を張って言えないのではないですか。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 笹倉政芳



受領日	番号
平成30年12月7日	8
午前・午後8時30分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1 災害復旧の円滑な工事实施に向けて	町長
<p>1、今年度の災害箇所の早期復旧に向けて、どのように取り組まれるのか</p> <p>2、災害が発生すれば、同様の事態になる可能性が高い。 今後地域の建設業者で対応していくには</p>	
2 工事設計書の情報公開は	町長
<p>1、入札の透明性を高めることや、建設業者のスキルアップに繋がるのであれば多可町も先進的に取組んではどうか。</p>	
3.	

質 問 の 内 容

災害復旧など公共工事を担う地域の建設業者の確保(育成)を問う

1 災害復旧の円滑な工事实施に向けて

災害復旧は台風などによる豪雨や地震で施設が被災を受けており、応急措置はされているものの脆弱な状況には変わりなく、住民が不安を抱いて、困っています。まさに緊急に取り組むべき工事です。

ところが、災害復旧工事で不調が多くなっているのが現実で、再度入札を行う必要があります。そうすると、早期復旧が困難になり、安全安心の確保の観点から大変な問題であります。

業者に、なぜ、こんなに不調になるのかと確認すると、技術者や資材が確保できないこともあり、一度に数多くの工事を受注することが困難と聞きました。町内業者は規模や施工能力(人材、機材、資材)など様々な課題を抱えています。特に、発注件数が一時期に集中すると、技術者不足になり、工事をやりたくても、辞退せざるをえなくなるということです。

個人的には、各業者には色々な経営上の事情があることは理解するものの、特に災害復旧は地域の業者が責任をもってやるべき工事であり、なんとか地元業者で対応してほしいと願っています。

その様な状況で、実際に不調になった現場を視察したところ、重機が進入しにくい作業条件が悪そうな箇所であることを実感しました。素人なりにそんなところにも問題があるのではないかと思った次第です。

そこで、今年度の災害箇所の早期復旧に向けて、どのように取り組まれるのか。また、今後も災害が発生すれば、同様の事態になる可能性が高いことから、地域の建設業者で対応していくにはどうすれば良いと考えるか、町長の答弁を求めます。

2 工事設計書の情報公開は

建設工事の工事設計書の情報公開については、県では完了工事は全て公開する様になっています。

様々な問題もあると思いますが、県内では公開している市町もあると聞いています。入札の透明性を高めることや、建設業者のスキルアップに繋がるのであれば多可町も先進的に取組んではどうでしょうか？

町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議員 清水俊博 様
多可町議会議員 酒井洋子



受領日	番号
平成 30年 12月 7日 午前 8時 30分	9

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 暮らしを守るために町ができることは	町長
利益最優先の太陽光発電事業の相談が相次ぐなか、町として住民の暮らしを守るためにできることは何かを問います。	
2. 子育て世帯に国保税で応援を	町長
多可町に移住する人の多くは個人事業主です 子育てをする個人事業主にとって一番重いところを町で応援することが、真の子育て応援と定住移住応援になるのではないのでしょうか？	
3.	

質 問 の 内 容

利益最優先の太陽光発電事業のご相談を複数受けています。多可町には「多可町太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」があり、一定の防波堤にはなっていますが、事業者によっては都合のいい解釈をして、日常の暮らしを脅かすようなケースが出てきています。

自分の土地で何をするかは持ち主の自由というのが日本の法律です。であったとしても、事業者の利益だけのために近隣住民が犠牲になるのは仕方がないのでしょうか？多可町住民憲章の「健康で心豊かにくらすやすらぎのまちをつくります」「いのちと人権を大切にし心ふれあうまちをつくります」という言葉に、絵に描いた餅のような空しさを覚えます。

罰則規定を追加するなど、条例を見直すこともひとつの方法かもしれないと考えますが、町は、地域との調和を欠く事業者からどのように住民の当たり前の暮らしを守るのかをお聞かせください。

さて、さまざまな技術革新が進むなか、太陽光発電以外にも暮らしを脅かす何かが現れるかもしれません。そのたびに新たに条例を作るのも方法でしょうが、そもそも多可町はどんなまちでありたいのか、住民の暮らしがどうであって欲しいのか、そのために住民は、集落は、そして役場はそれぞれの役割は・ハッキリしていないように感じます。

それらを盛り込んで条例にすることで、例えば太陽光発電の「この事業の場合、町として集落としてどう対処するか」を判断することができます。仮に想定外の何かが来ても、その基準に照らして考えれば対処法が導き出せるようなものを作る必要があるのではないのでしょうか？

多可町はそれぞれが特徴を持つ3つのエリアからなっていて、さらに集落ごとに風土や事情が違う場合があり、多可町全体に通じるものを作ろうとすると漠然としたもので終わってしまうかもしれません。

自慢の景観や住環境、自然環境を積極的に守り創ろうとする意識が、地域住民や景観形成を無視した事業から暮らしを守るための手立てになると考えます。町は集落がそれぞれの特徴を見極め独自の規約を持つことを促し支援します。新たに作るこの条例は、住民一人ひとりが環境に配慮しながら身近な景観づくりに取り組むことで、多可町の付加価値を高め、快適に心豊かに誇りを持って暮らすことのできる町の実現を目的としたものであるべきです。

集落の意識を醸成することが、やがて「集落スタンダード」や「集落ブランド」を生みます。人の生活の基盤は集落にあって、その集合体が町であるなら、多可町全体が元気になります。未来に繋げたい自慢の街並みや里山の景観形成が

でき、住民が安心して誇りを持って暮らせるまち多可町のビジョンを共有し、共感できるような条例を作ってはいかがでしょうか？

「子育てするなら多可町で」と謳い、子育ての負担をいろいろな意味で軽くする施策を次々考えています。もちろん子育て世帯の移住は大歓迎です。多可町に引っ越してくる人の多くに、この地で起業する方がありあます。個人事業主は国民健康保険に加入します。主にお勤めの方がご加入の社会保険などは収入に応じた保険料のみで、配偶者も子どもも親も被扶養者として医療が受けられます。いわば一世帯丸ごと保険という感じです。一方国保は収入だけでなく人数に応じた保険税となり、家族が多ければ多いほど保険税が高くなります。子どもの教育でお金のかかる世帯にとって保険税負担は、社会保険よりも重いことが分ります。中学3年までの医療費は無料ですが、進学や就職を控えて、塾やその他でどんどん支出のふくらむ高校からは医療費も3割、健康でも払わなければならない保険税はますます家計を圧迫します。

そこで、高校卒業までの保険税の負担を0にできれば、まさに「子育てするなら多可町で」と言えるのではと考えました。ちなみに0歳から18歳までの被保険者数は現在313人です。一人あたりの保険税は年間34,600円ですから、全部で10,829,800円です。保険税の経済的負担が最も重い高校生は85人で保険税合計2,941,000円です。

埼玉県ふじみ野市では、第3子からの保険税を全額免除、石川県加賀市では高校卒業までの保険税を段階的に減免、兵庫県赤穂市では第3子からの国保税を申請により減免や免除にしています。「子育て日本一の村を目指す」島根県邑南町には子どもの保険税免除はありません！

このように高校卒業までの保険税全額免除は、他自治体で例のない画期的な子育て応援メニューになることでしょう。

全国知事会では、「平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の中で、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入を国へ要望しています。(平成28年7月29日)そもそも、子どもが増えることを願いながら負担を増やすんですから成果が見えないのは当然かもしれません。

子育て応援とその先の定住促進応援策として大いに効果を発揮するであろう「子どもの保険料0」についてのお考えをお聞かせください。

一般質問通告書

多可町議会議員 清水俊博様

平成 30年 12月 7日

多可町議会議員 市位裕文



受
領

午前

8時 30分

午後

10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
地域おこし協力隊の活用について	町長
<p>今回 地域おこし協力隊の活用のあり方について吉田町長のお聞きします。</p> <p>先日の11月4～5日に生活環境委員会の視察で、島根県邑南町に「A級グルメと食と農産業戦略室の方向性」ということで行って来ました。その中で地域おこし協力隊の活用が見事にはまり大変感心し、当町にも学びのお手本となると感じました。</p> <p>人口1万人あまり、高齢化率44%そんな中で、総受入数60名（現在19名研修中）結果として、定住者18名 内9名起業されて 飲食関連5名 新規就農3名 システムエンジニア1名 ということで定着率44%です。 当町の現実は、平成28年採用の1名と今年度30年採用の2名の3名とお聞きします。とりわけ前回採用の彼女は、健康ウォーキング事業で実績を残して、来年には派遣期間を終えられます。まずは彼女が定着できるようにしてほしいと思います。</p> <p>今年からの2人は道の駅で研修されているようですが、私が訪れた時には、モーニングを運んでこられました。ええ これが2人に与えられた仕事かと目を疑いました。後日お話を聞き、企画などの研修もされている事と、週一に庁舎の商工観光課での仕事をされていると聞きました。この2人にも将来派遣期間を終えられ、定住していただくよう指導をお願いします。</p> <p>近隣の市町では、神河町が7名 丹波市が10名 篠山市が7名 豊岡市が10名などと利用実績の多い市町が数多くあります。活動内容も多岐にわたり、移住定住促進、観光支援、特産品開発、地域活性化支援、林業、農業支援などなど。資料を取り寄せて驚きました。</p> <p>人数を増やす事が目的ではありませんが、多可町も少ない職員で皆さん頑張っておられますが、より事業が活性化する為にも外からの若いエネルギーが必要です。そしてそのまま定住や起業されれば尚最高です。 多可町も今以上の導入を図り、活性化の起爆材にするべきと思いますが、お考えをお聞きします。</p>	

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 橋尾 哲夫



受 領 日	番 号
平成 30 分年 12 月 7 日 午前 9 時 54 分	11

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 多可町老人クラブ連合会に部屋貸与について	町長
<p>昨年 12 月定例議会での一般質問では、町老人クラブ連合会に部屋の貸与について一般質問しました。町長は部屋貸与について検討するとの回答でした。新庁舎が完成し旧施設の空きがあり早急に検討され、新年度から貸与することを要請します。また、貸与に当たり職員（非常勤）を 1 人配置すること。各市老人クラブ連合会には 1 名の職員（非常勤）を配置されています。町長の答弁を求めます。</p>	
2. 各老人クラブの加入勧奨について	町長
<p>各老人クラブの会員数が減少しています。中区曾我井老人クラブは本年 3 月に解散しています。65 歳以上の方々に行政側からも積極的に、町長は年度初めの区長会で各区長に加入の要請をすることです。少子高齢化で高齢者人口が増加し、社会保障関連費用の増加が見込まれます。各老人クラブが解散することになれば、行政側が高齢者の把握をしなければならず、費用も今の数倍は掛かり益々重い負担が見込まれます。以前も戸田町長に一般質問しており、年度初めの区長会で加入要請するとの回答でした。町長の答弁を求めます。</p>	
3. 各単位老人クラブの補助金 45,000 円の復活について	町長
<p>平成 29 年度補正予算で各単位老人クラブに高齢者と健康づくり事業としての 45,000 円補助金が復活しました。これは移行期間として出でいます。平成 30 年度には予算化されていません。昨年、10 月に町長選挙があり、吉田町長が立候補され当選されました。選挙当時、吉田候補者に某老人クラブ幹部から 45,000 円の補助金の復活を要望した時には、復活しますとの答弁があったように言っておられました。平成 31 年度予算で復活を。町長の答弁を求めます。</p>	

一般質問通告書

【第89回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
多可町議会議員 日原 茂樹



受 領 日	番号
平成30年12月7日 午前・午後11時55分	12

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 議会にタブレットの導入を	町長
2. 道路、橋梁の維持管理はできるのか	町長

質 問 の 内 容

1. 議会にタブレットの導入を

ICTの進歩は目覚ましいものがあり、タブレットやスマートフォンといった端末の多様化、ネットワークの高速化、クラウドサービスの進展などによって、時間と場所を選ぶことなく様々な情報にアクセスできるようになりました。自宅や出張先から会社の情報システムにアクセスし、迅速な意思決定や離れた場所にいる人とも瞬時にコミュニケーションを図ることが可能となっています。

また、民間では、顧客に対してタブレット端末を使い効果的に説明するなど、仕事の進め方も大きく変わっております。

神奈川県や佐賀県など一部自治体でもタブレット端末の導入を進め、ワークスタイルの変革や業務の効率化を進めようという取り組みを始めています。タブレット端末をはじめとしたスマートデバイスは、職場以外の様々な場所で活用することができることから、効率的な業務運営に役立つと思います。

事務のICT化により、自治体でもペーパーレス化に取り組んでいるところが多くあります。現在では、パソコンも職員1人1台以上の時代となっています。しかし、かえって紙の使用量も膨大になっていると思われます。会議を行うにしても、多量の資料が参加者に配られています。職員は、資料を作成するにも長時間の労力が必要になってきます。

多可町では10月に完成した新庁舎では無線LANの環境が整い、タブレット端末の有効活用が可能となっています。

タブレット端末を導入することで、出張時に庁内情報システムを利用するなど、大量の紙の資料を持たずに出張することができ、附属のカメラを使って道路破損状況や土砂崩れの現場を撮影するなど、現場と担当部署との迅速な情報共有や情報伝達に活用しているところもあります。

タブレット端末とクラウドサービスを活用することで、導入費用を余りかけずにテレビ会議システムを利用することもできます。このシステムを利用して離れた場所でもコミュニケーションを図ることが可能となり、特に、災害発生時に現場の情報を視覚的に共有することもできます。

また議会へのタブレット端末導入は、議員にとってさまざまなメリットをもたらすと思われます。その最大ものは、過去の膨大な資料のデータベース化とその活用手段の拡大です。タブレットを議会の外に持ち出すことによって、いろいろな場所で素早く必要な資料を取り出すことができ、町民に対してもより詳しくわかりやすい説明ができることが可能になり、我々が目指す開かれた議会、わかりやすい議会に近づけることにもなります。議会運営の効率化とともに、大きな効果をもたらします。

このように、タブレット端末が使える環境になれば、多くの方が集まる会議でのペーパーレス化も可能で、事務処理も大変大きく効率化されると期待されています。また、一般住民が参加する会議においても、より一層の見える化が図られ、我々議会と執行部のやりとりも大きく変わると考えています。

現在のICT化の流れの中で多可町議会へのタブレット端末導入についてお伺いします。既に議会にタブレット端末を導入し、ペーパーレス議会を実践している地方議会は、現時点で全国で100自治体以上に及んでいます。多可町議会でもICT推進特別委員会ではお隣の丹波市議会や篠山市議会などへ視察に行き、全議員では東かがわ市議会へ研修を受けてきました。その中で議会へのタブレット端末導入により、ペーパーレス化による経費縮減や資料のデータベース化だけでなく開かれた議会に繋がるなど多くのメリットを確認しています。

議会という限られた範囲で取り組めることから、導入がしやすいと考えています。議会へのタブレット端末導入について町長の所見を伺います。

2. 道路、橋梁の維持管理はできるのか

少子高齢化の進展による人口減少問題をはじめ、それに伴う生産人口の減少や地方交付税の削減等により多可町の財政が逼迫する中で、長期的な視点を持って公共施設やインフラ施設の長寿命化、統廃合、適正配置及び有効活用と財政負担を軽減、平準化するため多可町公共施設等総合管理計画が策定されています。

社会インフラでは多可町の管理する道路は約512km、橋梁は514橋と膨大な管理量であり、進む老朽化や財政の制約など日常の維持管理は大変厳しいものがあると思われま

す。総合管理計画の中で道路は今後40年間の改修・更新費用は240.9億円、橋梁は81.2億円になると試算されています。道路は定期的な調査や点検をして、財政状況踏まえて行進を計画的に進めるとされ、橋梁においては多可町橋梁長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な保全により長寿命化を図るとありますが、この膨大な量の道路や橋梁の維持管理はできるのでしょうか。

道路・橋梁は災害時における救助、救援活動、緊急物資の輸送、産業経済に及ぼす影響など、生活や命を守る大切な役割を果たしていますが、多可町の現在の財政状況ではとても維持管理ができるとは思われません。人口減少により町税収入の減少、地方交付税の縮減など社会インフラの整備、維持管理の財源確保は困難な状況です。

ますます人口減少が進む多可町ですべての道路、橋梁の維持管理には莫大な費用がかかります。公共施設等再配置計画の中では施設の縮減に取り組まれています

橋梁についても老朽化の進むものは廃止も検討すべきではないでしょうか。

今後維持管理を進めるための新たな取り組みや改善策はあるのでしょうか。インフラの更新費用が増加傾向にある中で、維持管理の財源確保をどのように考えられているか、そしてその維持管理における点検や計画づくりのマンパワーは十分なのか、町長の所見を伺います。